

中心地域整備に関する調査特別委員会（第16回）

日 時 平成29年3月21日（火）

10:00～10:41

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 中村副町長、木下企画課長、浅田専門監、坂本室長

書記 佐伯主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開催致します。本日は先程の議会基本問題調査特別委員会に引き続きまして、本会議場にて会議を行います。先程と同様発言の時には発言要求ボタンを押していただき、挙手の上起立して発言をお願い致します。本日の調査協議事項につきましては、生山地区分譲住宅事業について調査を行うようにしております。そう致しますと、中村副町長ご挨拶をお願い致します。中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。今日は中心地域整備に関する調査特別委員会という事で、特に生山地区分譲住宅事業につきましての説明をさせていただきたいと思っております。この案件につきましては2月21日、並びに27日の方で皆さん方と意見交換をさせていただいたと思っておりますが、最終的に交付要綱も出来ておりますしチラシ等も作成しておりますので、その辺をご覧くださいながら再確認をさせていただきたいというのが本日でありますし、併せて広報の方も忌憚なくやらせていただきたいと思いますと思っております。現場の方ですが、道路だとか水路等は出来ておりまして、今宅地部分の上の盛った整地というところが若干残っておるようでございますが、基本的には工期内には完成ということに予定しておりますのでご報告を併せてさせていただきたいと思っております。これから担当者の方で説明をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 そうしますと早速ですけれども、以前見ていただきました生山定住促進団地建築補助金交付要綱の方からご覧いただきたいと思います。タブレットの2ページ目からになります。ここの変更点でございますが、以前委員さんからいただき

ました第3条の4号Uターン者のところの文言、その前に本町出身者でというものを
入れるべきではないかという意見いただきまして、こちらの方も検討した結果その辺
も入れさせていただいております。内容的には前回説明した通りですので変更点だけ
のご説明になりますが、タブレットの5ページ目、別表2のところ子ども加算のところ、
ここも前回の資料と違うところと言いますと子ども加算のところ申請時年齢と変更さ
せていただきました。交付要綱としては以上が変更点になります。

○山本委員長 ただいま配布していただいております紙ベースのもので説明をして
いただけますか。資料の名前とか項目を言っていただくと分かりやすいと思います。

○浅田専門監 要綱の第3条になります。第4号Uターン者ということ定義させて
いただいております。ここの前段に本町出身者でという文言を入れさせていただきました。
それから、後にいきまして12条の一番下の方に別表第1から別表第2まで付けて
おりますけれども、別表第2のところ。子ども加算のところ、この表の中に申請
時年齢と書いております。以前は転入時年齢にしておりましたけれども、ここを申請
時年齢と改めさせていただいております。2点が前回の要綱を説明させていただいた
部分との変更点でございます。

○山本委員長 引き続き資料の説明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいで
しょうか。坂本室長。

○坂本室長 そうしますと借地権付き生山定住促進団地のチラシの方の説明をさせ
ていただきたいと思います。今回この両面刷りになっておりますチラシの方を広報の
配布日に広報に挟み込んで、全戸に配布をしたいと考えております。募集期間ですが
第1次募集期間としまして、4月7日から4月28日までの期間を第1次として募集をする
予定にしております。生山定住促進団地の概要としまして書いておりますのが、日南
町初の借地権付きの住宅団地ということです。契約していただく、こちらに入ってい
ただく方は、初期経費としまして低価格で土地が最終的に取得が出来て、家の方は実
費という事になりますけれども、初期導入が土地と建物代が高くならないように、土
地の経費は非常に抑えた格好で取得ができるというような意味で概要を書いておりま
す。また最後のところに土地の貸借が一定の時間、一定の要件を満たした場合には、
土地の譲渡もできますということを付け加えております。横の所在地等は生山という
ことで、今の状況を書いております。町内どこでもですけども、生山の方でありますと
水道が完備、下水道も完備もしてあります。ケーブルテレビの方は中海テレビの方が

完備をしてありますので、家の保安器までは町の方が設置をしまして、それから先の宅内工事の方につきましては個人さんの負担ということになるかと思えます。電力ガスにつきましては、電柱の方は中国電力 NTT さんの方に設置を依頼しておりますので、そちらの方から家の方に引き込みをしていただくこととなりますし、ガスにつきましては日南町プロパンガスしかございませんので町内業者さんなりを個別に契約をしていただくという格好になるかと思えます。下の図ですけれども、これが今回の何度も見させていただいておりますけれども、土地の図面ということになります。区画ごとに面積を出しておりますとそれと賃料の方を掲載させていただいております。募集区画につきましては8区画、今回申し込みは1人1区画でお願いをしたいと思っております。2つ買われて2世帯住宅を建てたいというようなこともあるかと思えますけれども、それは今回はご遠慮いただきまして1区画に1つの専用住宅を建てていただきたいと考えています。申し込み期間は先程言いましたけど、4月7日から4月28日までという事で平日の午前9時から午後5時までという事でお願いをしたいと思えます。申し込み場所につきましては、役場の総務課の方を窓口としたいと思えます。募集期間内に現地説明会の方を一度させていただきたいと思えます。4月16日日曜日、午前10時から午後4時までの間、現地の方で町の方テントを張って、現地の方を見ていただく方をお待ちしたいと考えております。併せて、その時に議会の議員さんから指摘のありました町内業者さん等のリストの方も、今商工会の方をお願いをして大工さん等のリストアップという事をお願いしておりますので、そういったものの紹介ができたらなどと考えております。申し込み資格ですが、これは前回お話しした時と変わっておりませんが、借地権設定に対して連帯保証人が取れる方、土地の貸借から1年以内に建築工事をしてくださいと。出来上がるのではなくて工事の着手をお願いしますということです。それと町税に限らないかもしれませんが、税金その他の使用料について滞納がない方。暴力団の関係者でない方という要件にしております。前回こちらに地域コミュニティーの参加という事を入れておりましたけれども、これは申し込み資格というわけではありませぬので別途別の欄に記入をさせてもらいまして、お願い事項として地域コミュニティーに積極的に参加をお願いいたしますということを加えさせていただきたいと思っております。申し込みに必要な書類ですが借地の申込書、これはホームページの方でもアップをしていきたいと思えます。そちらを町の方に提出していただきまして、所得証明と住民票、納税証明書、これは未納がない証明書でも結構かと思

います。町税、今住んでおられるよその自治体かもしれませんが、そういったところで未納の無い証明書を取ってきていただきたいと考えております。申込書につきましてはホームページでダウンロードができるように整備をしたいと思っております。28日まで第1次として募集をしまして、そこで一度切りまして、もし同じ区画がいいということがありましたら5月9日火曜日の午後に抽選会というものをしたいと思えます。そこでくじなりを引いていただきまして決定をしたいと思えます。小さくですけれどもその他の定住促進団地に入られた方にはこういった補助制度があるかということで、この低価格の賃料についても十分な補助制度なのかもしれませんが、日南町いきいき定住促進条例や生山定住促進団地建築補助金の助成が受け入れますということで、条例名等だけ書かせていただいております。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 続きまして次のページになると思えますけれども、生山定住促進団地建築補助金のチラシの方をご覧いただきたいと思えます。これも先程の説明のあった資料と一緒に裏表で印刷しまして、これも町報に折り込みで入れさせていただきたいと思っております。これにつきましては、先程見ていただきました要綱の方に書いてあるものを抜粋しております。建築の要件につきましても戸建の住宅という事とか、それから別荘等の一時的に利用される方はだめですという事とか、賃貸等の営利を目的とする住宅の建築は対象になりませんよということや、移転補償や賠償等の補填を受けて建築されるものにつきましてはこの補助金には該当しませんというようなもの、それから共有の事も書いてございます。居住する全員の持ち分が自分の2分の1以上というような要件も付けさせていただいております。それから居住に関する要件としましては、この補助金につきましては完成後にこの住宅に居住したというところを確認させていただきまして、補助金の方の交付はさせていただこうと思っております。その他の要件につきましては先程ありました要件と大差ございませんが、町税等の未納がない事それから暴力団でない事というようなものを書かせていただいております。それから下の方には補助金の額を簡単にでございませぬが書かせていただいております。IターンUターンそれから町内在住者ということで区別しまして、基本額を書かせていただいております。一番下の星印に町外の事業者による施工につきましては、この基本額は半額になりますよということも案内させてもらっております。それプラス加算額として子ども加算、それから同居の加算というものもございませぬということも記

載させていただいております。この裏表になりますけれどもこのチラシにつきましては、町内町報に先程言いましたように折り込みをさせていただくと共に、地元生山自治会の方が3月25日に会合をされるということですので、その時に時間をいただきまして説明の方もさせていただき予定にさせていただいておりますことを付け加えさせていただきます。それから一番最後のページになりますが、町報には折り込みもしますが記事としても掲載させていただきたいと思っております。左上の方に募集と書いてございます。借地権付生山定住促進団地入居者を募集しますということを書いてありますが、そこにも抜粋したものを書かせていただきまして、町報でもPRしていきたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきましたが、これについて質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　表の「貸付者の決定等」というところで、これもあくまでも想定なんですけれども希望していたところを複数の方が重なるということ、多い場合ですね。少なければいいんですけれども。その場合にダブってダブって結果的に8人以上でいけないという場合があります。例えばそういった時に第1希望、第2希望とかどこでもいとかいうような申し込みの時にそのようなことをされるのか。もう第1希望だけなのか。候補地ですね。

○山本委員長　　坂本室長。

○坂本室長　　おっしゃる通り数が8区画と限られておりますので、きっと人気があるところないところというのが出て来ると思います。とりあえず第1次募集の時には第1希望と第2希望までは記入をしていただくような様式にしたいと考えております。よろしくをお願いします。

○山本委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　ちょっと確認をさせていただきたいことがありまして、まず一番最初の「土地賃貸借開始後一定の要件」とありますが、これはたぶん10年間賃借料を払えばという事でよろしいですか。それから「土地の譲渡」、済んだ時にその登記というのは町の方でやっていただけたらと思っておりましたが。それともう一つ、申し込み資格の連帯保証人ですけどもこれは1名でいいのか2名、複数名必要なわけでしょうか。その辺の3点について。

○山本委員長　　坂本室長。

○坂本室長　　まず一定の条件をざっくり書かせていただいておりますけれども、10年間賃料を払っていただきましたら町は譲渡したいと考えております。それは変わっておりません。それと登記につきましては、一応登記費用については今度日南町から所有権がその本人さんに借主さんの方に変わりますので、本人さんの財産になるということで登記については本人さんの費用でということを考えておりますけれども、できる限りその経費を節減という事で嘱託というような格好で町が登記をすると若干費用が証明書類も少なく済んだりとかという事がありますので、そういった協力はしたいと考えております。それと連帯保証人につきましては1名お願いをしたいと考えております。

○山本委員長　　よろしいですか。荒木委員。

○荒木委員　　要するに登記の費用は町がすると安くなるのでという感覚ですよ。町の方で全部持ちますよということではないわけですね。

○山本委員長　　坂本室長。

○坂本室長　　分りにくくて申しわけありませんでした。町の方で手続きはしますけれども、その費用の方は負担をしてくださいという意味です。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　連帯保証人は地域とかは関係なしということによろしいでしょうか。それと「賃貸等営利を目的とする住宅でないこと」としてありますけど、これは状況によっては町内でちょっと奥の方に住んでおられる友人等が冬期間、米子の方の学校に通うのに3ヶ月4ヶ月下宿させてくれというようなことはどういう具合に、これも想定で大変申しわけないですけどお答えお願いしたいと思います。

○山本委員長　　坂本室長。

○坂本室長　　今回の定住促進団地なんですけれども、基本的にIターンUターンの方に手厚い内容になっております。土地の賃貸についてはどなたが借りられても一緒なんですけれども、そのあとに掛かってきます建物の建築についてはUIターンの方に手厚いような助成になっているかと思えます。ですので、連帯保証人さんにつきましては町内に限らず、県外からこちらに来られた方が町に住むぞということで、こちらに入っただけという事を前提としておりますので、ですので県外の方でも可と考えております。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　ご質問のことはたぶん実際に住んでおられる方が知り合いのお子さんなんかを例えば一間貸してあげるとかというようなことだと思いますけれども、ここでいう賃貸というのは、例えば住宅メーカーさんが建てる場合という事を想定しています。ですので、実際にそこに人が住んでおじいちゃんおばあちゃんとか一間空いておるとかというような想定でございましたら、そこは賃貸には入れずに実際ご家族が住んだ上で部屋を貸してあげるぐらいのことでしたら、そこまではこちらの方は余り細かいことは言わないと言いますか、OKにしようと思っています。

○山本委員長　　その他ございますか。村上委員。

○村上委員　　申し込み条件の中に土地賃貸借開始から1年以内に建てるんだということは、とりあえずこれは決めたと思っていますけれども、これが建てられなかった場合、どれぐらいの余裕があるのか全く余裕がないのかそこら辺の感じはどうなんでしょうか。

○山本委員長　　坂本室長。

○坂本室長　　その件につきましては、とりあえず建築の着手という事ですので、契約を何とかそれまでにまとめていただきたいと考えております。そこに完成の時期を求めてしまいますと非常にタイトな日程にもなってしまいますので、契約を何とか1年間のうちにしていただきまして、それで実際住まれるのは賃貸からお金を払って賃料払っていただく2年後になるかもしれませんけれども、そこからでもと考えております。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ございますか。ないようでしたら生山地区分譲住宅事業についての調査を以上で終わりたいと思います。その他ございますか。大西委員。

○大西委員　　道の駅のことでよろしいでしょうか。一般質問にも予算審査でもあったんですけども、4月からの道の駅の計画ですね。販売計画それから経費計画それから28年度の実績ですね。4月には決算されると言われてましたけど、委員会を開くのはまだ後からなんですけども、4月中にできるのかどうなのか。それは4月に報告されるのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　実績につきましては4月の冒頭とかいうわけにはならないと思っておりますので、早くても4月の終わり実績、場合によっては5月に入るかもしれません

が、という事を申し添えておきたいと思います。ただ計画につきましては今早急に詰めておりますので、具体的な内容を精査しながら4月の冒頭には説明させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いをしたいと思っています。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　じゃあ4月でお願いします。もう1点ですね。実は農林課のところで予算審査したときに、これは道の駅に関係するところですけども、カルネコ株式会社が400万円、情報発信で300万の予算とアプリのアップデートで100万という事で資料提出していただきました。この中身を見ますと道の駅の売上アプリ、客数アプリ、このアップデートということでなぜ新年度の予算なのか。極端なことをいうと去年の4月から運営しておって、いつ問題がどうなったのか、それによってこれだと思うんですね。この計画自身見積書とられました。見積書が12月10日です。ですが問題はもっと分かっておったわけですね。今客数アプリをずっと出されています。本当に28年の決算9月ですけれども、本当に28年度カルネコ株式会社のことと言っていけませんけれど、そこにいろんなものをお願いし当然アプリも客数のこともデータもやっていたのに、12月10日にはこういった見積もりを出されたということは、問題点があつてからの話ですねこれは。そういった問題点はいつ分かったのか。9月ぐらいから当初から分かっておったのか。アップデートということで中身を見ましたけども、100万のうち確か交通費2人5日間で50万円になっています。1人10万。こういう見積もりが100万の中に入っています。あと49万6,000円がアプリのアップデート用、資料が4,000円これで100万です。これが12月10日ということはもっと前に課題として上がっておって、どのようなアプリを詰めておられるのかどうか。ただ単に予算要求なのかカルネコ事業部でも28年度予算ありましたね、210万か。ちょっとこれ見た時に本当に詰めておられるのか、もっと早くやるべきではなかったのか。もう4月始まりますよ。5月6月からやる資料ですからこれは、それをお伺いしたい。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　カルネコとの関係ですが、基本的には色々毎月実績に対してPOSレジを経由した形での数字把握をさせてもらっておりますので、その数字をきちんとやっばり今回も提出させてもらいましたけれども、区別だとかいろんな形で数字化するがためのアプリあたりをお願いしている、28年につきましては経過であります。29年につきましては基本的にはその29年になりますので、28の比較だとか複数年に今

度は入っていきますので、そういった中身のところをやっぱり更に深めた形でのアプリを作っていたらいいと思っておりますし、また交通費あたりも何人か来ていただいて、経営者会議があったりの中で一緒になって議論をしているという話でありますので、基本的にはその道の駅のこれからの売り上げの中でいろんな地方の形の道の駅あたりの情報だとか、或いはアプリを見た段階での数字の把握の見方だとか、いろんな形での経営的な戦略の中の一つの主導的な役割を担っていただきたいということで、29年も引き続き、28年よりも回数は29年は少ないですけども、やっぱりポイントポイントで来ていただきながら全体の皆さん方の集客をいかにすべきかという方法論も含めて、お願いをしたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　今言われましたけども、POS レジとかいうのは4月の前にいろんな研修をやり色々やってきて、やはりこういうまとめ方をしますよというのは POS レジあり管理手法なんですね。今の売上データと言われました、1月末の出したデータ10番野菜20番果物とありました。もう出ているじゃないですか。分析を前言ったときにそこまでされていなかった。これはどこがどうなんですか。カルネコさん全て分析してくださいと言っておるのか、皆さん方からこうして欲しいと言われているのか。着地点がわからずやるとずっと費用がかかってきますよ。この程度だったら自分達でできませんか。これぐらいのエクセルデータあれば。POS の中身本当にご存知でしょうか。私も講習会行きたいぐらいですよ。そんな複雑怪奇なんですか。それにこの POS の100万円使って、作るのが49万6,000円ですね。東京で作られていると思うんですけども。そのために50万円の交通費と人件費で2人が5日間、いわゆる1週間です。50万円払う。それに道の駅が今契約を立てたと1,600万入れてもだめなら2,300万入れるんだという中で、それ以外の費用としてこれ見えない費用がどんどんかかるとるんじゃないですか。中身見ただけで資料請求したんですけども、それを見ましたらちょっとこれではなという感じがします。議員の皆さんもちょっと資料が先週の金曜日に来たと思うんですよ。私来てびっくりしたんですけども。私そう考えています。本当に皆さん方がどのようなデータが欲しくて、道の駅の直売所の売上をどう上げようかと。そのためのデータをアップデートすると。アップデートするのはいいですよ、変えていくのは。但し、自分達のこういう課題があったのでこうして欲しいと言われ

ているのか、カルネコさんがこうやらなければいけないよと、カルネコさんも全て販売委託しとるわけですか。何かそのような感じに見えてくるわけです。このやり方自身も道の駅の運営自身も。カネコさんそれ程経験されとるんでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には両方だと思っております。私個人的には。つまり当然ずっとこれから5年するかと言えはそんなものではないと思っておりますので、基本的には今年1年の中で更に充実していきたいと思っております。その中でやはり私達が道の駅がそういうデータを見る目ということだとか、いかに活用するかとかこういうところがポイントだよとか、そういうところを蓄積しないとなかなか数字が出た時に、どこを見てどう判断をしたらいいのかというのがやっぱりいろんな角度からいろんな目線からする必要があるので、当然全職員が含めて同じような見方をする、或いは別の見方をするという事の中で答えを導いていく、或いはそれを実践し経験していくという事に繋げていかないといけないと思っております。その中でカルネコさんもやっぱり経験者として、こういうところが別の見方があるよとか、そういうところの情報共有をしながら更に伸ばしていきたい、支出も伸ばしていきたいと思っておりますので、先程申し上げましたけれども当然いろんな見方があると思っておりますし地域的などころもありますので、場合によっては他の道の駅との共有ではないですけれども情報交換だとかそういった形の中でやっぱり集客を伸ばしていきたいという思いがありますのでご理解いただければと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 本当にデータを作っておられます。野菜10番、穀物40番というこのデータを活かされて、一般質問をしましたときに農林課が昨年作られた、何月に何袋売れるとこの袋の数もこれでいけるわけですよ、本当言えば。本当はそこでデータが直ぐ出てくるわけ。ところが質問した時にはそれはその傾向だけ使われて何も役立っていないわけですよ。今の分析も本当に分析されたかなと。問題があるから対策を打ってアプリのアップデートをするわけですよ。だからその辺が今言ってるのは、PDCAなんですよ。問題というのはチェックして初めてあげてそれに対して対策はこれですよ。この対策で打てるんですね。この100万円で28年度の売上の問題、POSの問題こういった分析も全部この100万でいけるんですね。まずそれだけお伺いします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長　　できるかできんかというよりも、できるように努力してきたいと思っておりますし、当然28年度の実績というのはわかっておりますので、それを踏まえてそれを次に29年度の流れにどう変えていくかということが重要だろうと思っておりますので、そういったことを職員も私共も含めて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　じゃあ最後にします。これは農林課の予算でございます。企画課と農林課とよく詰めていただいて、その中に売上アプリそれから客数のアプリの関係ですけど、その前に書いてあるのがEVIの管理と書いてありました。EVIの管理はできていないのでしょうか。企画課はどう感じておられるんですか。農林課の担当かもしれませんが、EVIの管理簿と書いてありました。文章には。それについて企画課はどう感じておられますか。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　EVIの管理としましては、やはり個々の道の駅いろんなトマト加工さんレストランも含めて直売所もですけども、そちらからきちんとした数字を上げていただくことがまず第一だと思うんですけども。それに基づきましてEVIの金額もきちんとPOSデータの方に入れて管理できるようにしたいと思っています。ですので、先程副町長も言いましたけれどもPOSデータを売り上げがどう変化する。これからはレストランの方も商品一品に対して1円というようなものを考えておりますので、その辺も含めた形での管理をしていきたいと思っております。

○山本委員長　　最後と言われましたので、EVIのデータも含めて農林課企画課一緒になって協議をしていただきたいという趣旨の意見だと思います。大西委員違いますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　今何かできていないような感じに取れました。トマト加工はトマト加工で管理をされて報告をされておるわけでしょ。それを支出に振り込むんですか。今までやった全部支出に振り込むような形、レストランの1円も振り込むような。今までできていなかったということですね。どうなんですか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　いずれにしても道の駅全体の3施設ありますので、きちんとした整理をしたいと思っておりますし、また数字の根拠も含めて連携を取った形での数字の公

表をしていきたいと思えます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 道の駅の中のトマト加工という発言をされたので、トマト加工の EVI はどのような処理をされてますか。どのようなレジでどのような管理になってますか。教えてください。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 トマト加工さんの方は POS レジを入れてございませんので、レジを打つ時に何品売れたかというのを打っておられますので、その積み上げを報告していただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 トマト加工さんは例えば1円はどのような表示をされてますか。

○山本委員長 レシートをとということですか。レシートにどのように記載をされておるかということです。浅田専門監。

○浅田専門監 レシートの方には EVI 協力金という表示は当然ながら普通のレシートですので出てきませんが、店舗内に一品1円いただいておりますという表示を掲げられて、それで PR と言いますか協力をいただいておりますというところを購入者の方についても承知いただいておりますと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は先日買ったんですけども、伝票も私持ってますけども全く書いていませんし、そういう説明もございません。私は日南町の者ですので分りますが、他の方だと全くわかりません。どこに1円と書いてあるのかもわかりません。見ない限り。確かに内税で消費税は取っておられますが、消費税を取っておられます。300円のうち内税は8%ちゃんと取っておられます。その中には1円は見えません。それだけ言っておきます。私の質問は終わります。

○山本委員長 EVI のデータとか農林課・企画課2課に渡る数値につきましては、よく詰めて協議をしていただいた上で委員会の方に報告をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。その他ございますでしょうか。ないようでしたら本日の委員会は以上で終了します。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長